

耐震診断補助事業のお知らせ

町民の民間建築物・住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震診断】

①木造住宅一般診断

(延面積200㎡以内の場合)

・耐震診断料 42,000円。うち、補助金額 40,000円、自己負担 2,000円

・延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が10,500円加わります。

・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

②その他の構造の住宅や構築物(事務所など)

【注意事項】

・耐震診断：募集件数 5 件 補強計画：募集件数 3 件(先着順)となります。

・構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。

・国税、地方税等を完納していない方は、補助事業対象者となりませんので注意をお願いします。

【締め切り】

9月30日(月)まで

お申し込み・お問い合わせ

鏡野町 建設課 建築係
電話(0868)54-2989



耐震改修補助事業のお知らせ

町民の民間建築物・住宅の耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

【対象となる耐震改修】

①耐震診断事業の結果、『倒壊の危険性がある』又は『倒壊する可能性が高い』と判断された建築物で、同事業を活用した補強計画の結果に基づき耐震改修を行う一戸建ての住宅であること。

②診断結果により、建替えを行う住宅も補助の対象になります。(この場合、補強計画を受ける必要はありません)

③平成26年2月末日までに改修工事が完了するもの。

【補助金額】

1棟あたり、耐震改修対象工事費の23%以内(50万円を限度)

【注意事項】

・募集件数3件(先着順)となります。

・住宅のリフォームと併せて耐震改修工事を行う場合、耐震改修費のみが補助の対象となります。

・過去の耐震改修工事(工事中を含む)は補助の対象となりません。
・国税、地方税等を完納していない方は、補助事業対象者となりません。

お申し込み・お問い合わせ

鏡野町 建設課 建築係
電話(0868)54-2989